

広島県公安委員会告示第18号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和2年3月2日

広島県公安委員会

委員長 小 西 秀 宣

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
9P1868	告示の日 (令和2年3月2日)から 3年間	ぱちんこ 遊技機	Pフィーバー戦姫 絶唱シンフォギア 2	株式会社三共 代表取締役 筒井 公久 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29番14号)	左同
9P1673	同上	同上	PAフィーバート ータル・イクリプス Y	同上	左同
9S1816	同上	回胴式遊 技機	S パチスロ七つ の大罪 KS	株式会社銀座 代表取締役 後藤 正人 (東京都品川区西品川一丁 目1番1号住友不動産大崎 ガーデンタワー)	左同